

給水装置工事事業者指定申請書類について

【新規登録をする場合】

必要書類(共通)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定給水装置工事事業者指定申請書 ・ 機械器具調書 ・ 誓約書 ・ 給水装置工事主任技術者選任・解任届 ・ 主任技術者の国家資格主任技術者証の写し 又は、給水装置工事主任技術者免状の写し
法人のみ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定款 ・ 登記事項証明書
個人事業者のみ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民票の写し、又は、登録原票記載事項証明書

【変更事項などを届け出る場合】

必要書類 (用途にあったもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給水装置工事主任技術者選任・解任届 ・ 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書 ・ 指定給水装置工事事業者(廃止・休止・再開)届出書
--------------------	---

※変更の届出に必要な添付書類について、詳しくは上下水道課上水道係までお問い合わせください。

【手数料】

新規登録の場合	○10,000円
変更の場合 ※(変更内容によって 手数料が異なります)	○5,000円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所の名称及び所在地 ・ 氏名又は名称及び所在地 ・ 法人にあたっては、その代表者の氏名
	○無料 <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人にあたっては、その役員の氏名 ・ 主任技術者の解任 ・ 主任技術者の選任 ・ 主任技術者の氏名又は、主任技術者が交付を受けた免許状の交付番号

千曲市役所 建設部上下水道課上水道係
Tel026-273-1111(内線3231)